公益財団法人コスモス財団

事業報告

第4期

（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

１． 事業の概要

(1) 奨学事業（公益目的事業1）の実施状況

① 2025年7月1日から2026年3月31日までの期間

第3期において採用を決定した2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日までの期間）奨学生34名に対し、一人当たり年額20万円の奨学金を支給することとし、2025年10月に一人当たり10万円を支給した。なお、2026年1月に奨学生1名から進路変更の報告があり、10万円（6ヶ月分）の返還を受けた。（第4期に対応する計上額：年額20万円×9ヶ月／12ヶ月×34名＝510万円、支給後に1名返還（年額20万円×6ヶ月／12ヶ月×1名=10万円））。

2025年度奨学生　応募・採用状況		
地区	応募者数	採用者数（うち返還対象者）
北海道地区	1名	1名
東北地区	6名	6名（1名）
関東地区	7名	7名
北信越地区	2名	2名
東海地区	5名	5名
近畿地区	3名	3名
中国地区	2名	2名
四国地区	3名	2名
九州地区	6名	6名
合計	35名	34名（1名）

② 2026年4月1日から2026年6月30日までの期間

第4期において、2026年度（2026年4月1日から2027年3月31日までの期間）奨学生を募集し、第3回選考委員会（2026年3月18日）の選考を経て、第17回理事会（2026年3月19日）において、2026年度奨学生43名の採用を決定した。

・募集期間（2025年11月1日～2026年1月31日）

・選考期間（2026年2月1日～2026年3月19日）

・決定通知（2026年3月19日）

第4期において採用を決定した2026年度奨学生43名に対し、一人当たり年額20万円の奨学金を支給することとし、2026年4月に一人当たり10万円を支給した（第4期に対応する計上額：年額20万円×3ヶ月／12ヶ月×43名＝215万円）。

2026年度奨学生　応募・採用状況		
地区	応募者数	採用者数
北海道地区	3名	3名
東北地区	5名	5名
関東地区	12名	11名
北信越地区	2名	2名
東海地区	4名	4名
近畿地区	9名	9名
中国地区	2名	2名
四国地区	3名	3名
九州地区	4名	4名
合計	44名	43名

(2) 広報活動

当財団の実施する事業が広く一般に認知されるように、ホームページ（https://www.cosmos-foundation.jp/）の記載内容の充実を図った。

また、高等学校の農業関係学科に関連する団体に対して、当財団の奨学事業の周知を依頼し、優秀な生徒からの応募が得られるように、積極的に働きかけた。

２． 第4期の会議の開催状況

(1) 第13回理事会・・・2025年8月22日

① 第2期及び第3期に係る事業報告及び決算の承認の件・・・承認可決

② 定期提出書類(事業報告等の提出)の承認の件・・・承認可決

③ 内部規程(奨学金規程)改定の承認の件・・・承認可決

④ 2026年度奨学生募集要項(補正)の承認の件・・・承認可決

⑤ 変更届出書(変更の届出)の承認の件・・・承認可決

⑥ 選考委員の選任の件・・・承認可決

⑦ 理事候補者の評議員会への上程の承認の件・・・承認可決

⑧ 第5回評議員会(定時評議員会)の招集の件・・・承認可決

(2) 第5回評議員会・・・2025年9月17日

① 第2期及び第3期に係る決算の承認の件・・・承認可決

② 理事の選任の件・・・承認可決

(3) 第14回理事会・・・2025年9月17日（決議の省略の方法により実施）

① 代表理事の選定の件・・・承認可決

(4) 第15回理事会・・・2026年3月9日（決議の省略の方法により実施）

① 保有株式の議決権行使の承認の件・・・承認可決

(5) 第16回理事会・・・2026年3月11日（決議の省略の方法により実施）

① 基本財産の処分の件・・・承認可決

② 第6回評議員会招集の決定の件・・・承認可決

(6) 第6回評議員会・・・2026年3月11日（決議の省略の方法により実施）

① 基本財産の処分の件・・・承認可決

(7) 第3回選考委員会・・・2026年3月18日

① 2026年度奨学生選考基準の件・・・承認可決

② 2026年度奨学生の選考の件・・・承認可決

(8) 第 17 回理事会・・・2026 年 3 月 19 日（決議の省略の方法により実施）

① 2026 年度奨学生の決定の承認の件・・・承認可決

(9) 第 18 回理事会・・・2026 年 6 月 17 日

① 第 5 期事業計画書等の承認の件・・・承認可決

② 定期提出書類（事業計画書等の提出）の承認の件・・・承認可決

③ 2027 年度奨学生募集要項の承認の件・・・承認可決

④ 内部規程(奨学事業準備資金取扱規程)の承認の件・・・承認可決

⑤ 基本財産の繰入れの承認の件・・・承認可決

３． 法人の運営体制の充実を図るための取組

(1) 公益目的事業を安定的かつ継続的に実施するため、理事会及び評議員会を中心とした法人の運営体制の充実に取り組んでいる。具体的には、法令に基づき外部理事及び外部監事を選任するとともに、理事会、評議員会、選考委員会を定期的に開催し、事業計画、予算・決算、奨学生の選考方針等の重要事項について十分な審議を行うことにより、法人運営の透明性及び適正性の確保を図っている。

(2) 財団運営に必要な内部規程を整備し、各種法令及び公益法人制度の趣旨を踏まえた適正な法人運営を行っている。

以 上

公益財団法人コスモス財団

事業報告の附属明細書

第4期

（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

第4期事業報告において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。